

II

特別支援学校 防災教育実践事例

【大分県立中津支援学校】

1 取組の概要

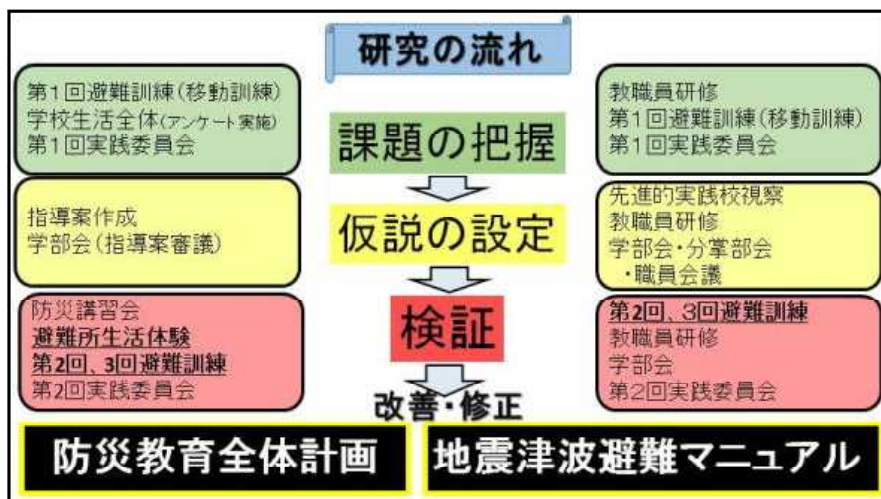
本年度、防災教育モデル校の指定を受け、年間を通じて以下のような取組を行うこととした。

(1) 取組の全体像



(2) 年間計画

① 研究概要



② 主な取組

時期	主な取組
4月	教職員研修
5月	教職員研修(4回)、図上訓練、第1回地震津波避難訓練
6月	教職員研修、第1回実践委員会、先進的実践校視察
7月	教職員研修、防災講習会(保護者)、防災講習会(児童生徒)
8月	教職員研修
9月	教職員研修、避難所生活体験、第2回地震津波避難訓練、第2回実践委員会
10月	教職員研修
11月	教職員研修、第3回地震津波避難訓練
12月	公開研究発表会；第4回地震津波避難訓練
1月	第3回実践委員会
2月	教職員研修、防火総合訓練

2 災害対応体制の確認、整備～災害対策本部の立ち上げ

教職員研修や避難訓練を通して本校の地震津波対応に関する課題を挙げていき、それらの課題を分析して「地震津波避難マニュアル」を作成した。作成したマニュアルを検証する過程で、災害対策本部に課題があることが明確になった。

以下に、教職員の防災に対する意識の向上に向けた教職員研修、本部の課題解決・改善を図るために取り組んだ事例を紹介する。

(1) 教職員研修～教職員の防災に対する意識の向上を目指して～

① 課題の把握

R S K式防災カルテ問診表では、災害発生から72時間を想定して、時間経過に伴う行動や対応また手段や必要な機材・物品等を挙げていき、自らが被災した感覚で問診表に記入していった。本校の児童生徒の課題とともに、教職員自身の家庭での課題も明らかになった。



【RSK式防災問診表】



※RSK式防災問診表とは、防災訓練や学習をする際、一人一人の防災

※詳しくは「Ⅲ資料2(1)」を参照 に対する理解度を知り、組織としての取組を進めるための資料である。

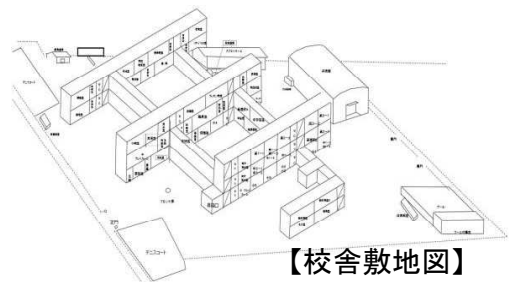
② 人を乗せ階段を降ろす器具を体験



校舎内にスロープがなく、災害時には教職員によって車椅子の児童生徒を昇降することになる。大人1人の力で降ろすことができる器具を使用し、実際に降ろしたり、児童生徒の気持ちになって降ろされてみたりした。扱い方や便利さを知るとともに、児童生徒へ配慮する点等も実践を通して研修した。

③ 避難経路を図上で確認

災害を想定して、車椅子の児童生徒を降ろす階段やどの廊下を経路として使用するかを小グループで検討した。



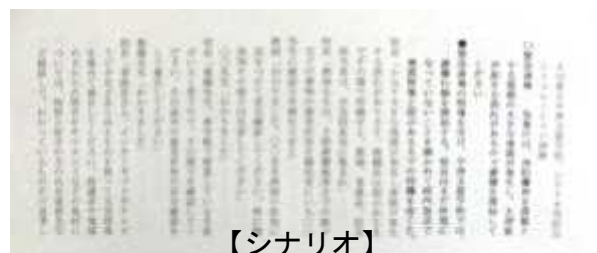
④ 起震車体験



自分の身の守り方と自分で身を守ることが難しい児童生徒をどのように守るのかを体験を通して研修した。車椅子の揺れ方や落下物の危険性を感じることができた。

⑤ シナリオ型（提示型）防災訓練

校長を中心とした災害時の責任者が指示や判断を実際に行い、教職員と児童生徒の安全と被害の軽減に向けたコミュニケーション機能の構築と実証を行った。シナリオがあるにもかかわらず、判断、情報収集、情報の共有、災害備蓄、保護者対応、各関係機関対応等を含む課題が明らかになった。



【シナリオ】

⑥ 「防災における危機管理」～ワールドカフェ～

『保護者連絡・引き渡し』『必要備蓄・保管場所』『登下校』『避難所運営』『地域との連携』をテーマに実施した。

あらかじめファシリテーターと記録者を決めておき、テーマに沿って意見を出した。7分毎に席替えを行うことで、同じテーマでもいろいろな角度から思いや意見が出てきて、本校の課題がさらに明らかになり、改善策が見えてきた。



⑦ 先進地実践校視察報告

岩手県の特別支援学校2校で見聞きした震災時の避難・避難後の様子、防災マニュアル、保護者連絡・引き渡し、備蓄、校内の環境整備等の様子を報告した。全教職員と共通理解を図るとともに災害の恐ろしさを共感した。



【気仙光陵支援学校】

【釜石祥雲支援学校】

⑧ 課題の把握



これまで実施してきた教職員研修・避難訓練を通して挙げた課題を、災害発生時から時間の経過でまとめ、教職員で共通理解を図った。

⑬ 分掌等との連携

「防災教育・防災管理を充実させるために、分掌等の連携を図り、学校全体で取り組み、全教職員で共通理解し、マニュアル化していく」ことを目的に実施した。

『保護者連絡・引き渡し』『医療的ケア等』『必要備蓄・保管場所』『避難所運営』『登下校』『情報ツール・一斉メール』『施設設備』について分掌で検討し、教職員で共通理解を図った。

⑭ 地震津波避難訓練を実施して～映像分析～

児童生徒や自分の身を守る様子、本部から指示が出て避難を開始する様子等、実際の訓練時の映像を見ながら、それぞれの役割がどのように機能しているのかを振り返り、反省を行った。映像を分析することで、成果と課題が明らかになった。また、具体的な改善・解決策を共通理解することができた。



【訓練の様子を録画】

(2) 災害対策本部 ～災害対策本部の課題解決・改善を目指して～

教職員研修によって明らかにされた課題を分析した結果、災害対策本部における次の課題が挙がってきた。これらの課題を改善・解決するため、グッズを準備することやマニュアル化すること等を、避難訓練を通して検証を行った。

《災害対策本部における課題》

- ・本部の情報インプットに対する時間短縮
- ・異常がない報告に時間がかかりすぎる
- ・校長・教頭に報告が集中
- ・情報のトリアージの検討



【本部の様子】

※トリアージとは、「選別」「優先割当」の意。大災害によって多数の負傷者が発生した際に、現場で傷の程度を判定し、治療や搬送の優先順位を決めること。また、その役目。

① 本部ボックス

災害対策本部の立ち上げに必要なグッズを一つの箱にまとめて入れた。通常時は、職員室の教頭席の下に置き、災害時にすぐに持ち運べるようにしている。一人で運べる重さ、大きさ、形にした。以下に、本部ボックスの中に入っているものを示す。



ア 本部旗

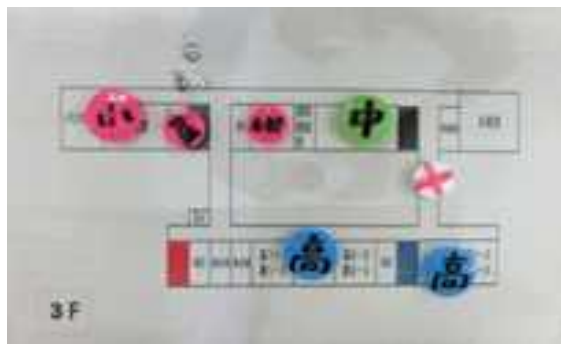
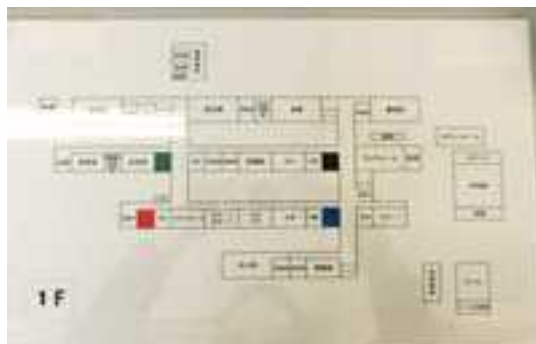
本部を示すもの。マグネットと紐^{ひも}をつけて、使用しやすいようにしている。



イ 校舎内の図面

視覚的に理解しやすいようにすることで、大勢で確認することができ、情報共有の時間短縮を図った。

図面をクリアファイルに入れることで、水性ペンでの書き込みが繰り返し行える。また、裏面にマグネットをつけることで防火戸やホワイトボードに貼り付けて使用することができる。



マグネットを使用することで示しやすく、変更の場合の修正がしやすい。各学部、本部、救護の所在地・避難場所を示す。×は、危険箇所等を示す。



ウ 業務分担カード



本部の役割を確実に行的っていくために、業務内容や確認事項をカードにしている。誰がするのも明記した。これらの内容や項目毎に、必要なことをメモ等で視覚的に示すことにより情報を共有しやすい。ラミネートをすることで繰り返し使用できる。また、裏面にマグネットをつけることで防火戸やホワイトボードに貼り付けて使用できる。

エ 在校時の全体マニュアル

対応フローに沿った全体マニュアル（全教職員の役割に沿った動きを把握）をクリアファイルに入れている。指示・確認がしやすく、変更時には、差し替えがしやすい。



オ 地震津波避難マニュアル

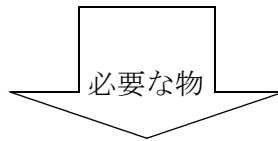
対応フロー以外に、必要な内容や事項をまとめたものをクリアブックに入れている。変更時には、差し替えがしやすく、非常時にすぐにマニュアルが使用できるようにしている。



※詳しくは「Ⅲ資料2(3)」を参照

カ 学部主事の必要物品

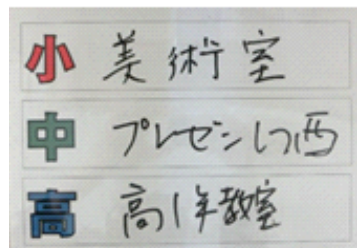
避難誘導時に、学部主事が示しやすく、教職員・児童生徒にわかりやすくするために、必要な物をバインダーに挟んで、すぐに持ち出せるようにセットしている。



キ 避難場所表示

避難場所に貼り、避難していることを示せるようにしている。

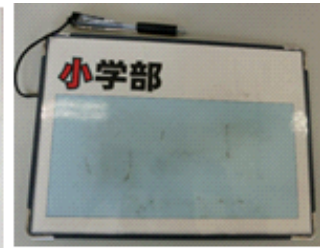
裏面にマグネットをつけることで、教室の扉に貼り付けて使用できる。



ク 避難誘導表示

学部や各学部の避難場所を書き込んで示すことで、見てわかりやすい避難誘導にしている。

ラミネートをすることで水性ペンでの書き込みが繰り返しできる。



< 事務局/管理職等 >

1	時刻()	確認者()				
2	時刻()	確認者()				
3	時刻()	確認者()				
4	時刻()	確認者()				
5	時刻()	確認者()				

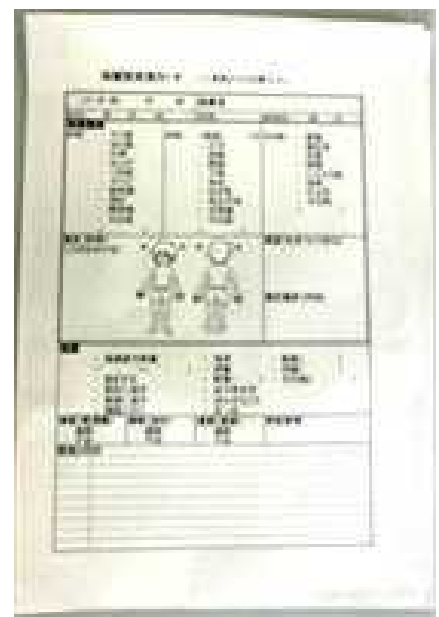
		職員の状態				
日	時間	1	2	3	4	5
1	10:00					
2	10:30					
3	11:00					
4	11:30					
5	12:00					
6	12:30					
7	13:00					
8	13:30					
9	14:00					
10	14:30					

日 月 年 時

ク 安否確認等の名簿

安否確認の際、チェックしたものを本部に提出する。異常あるもののみ、記録と口頭で報告する。情報のインプット・アウトプットにおける時間短縮を図った。

非常時に使用できるように学部主事が日常的に使用している。



※詳しくは「Ⅲ資料2(4)」を参照

ケ 問診票

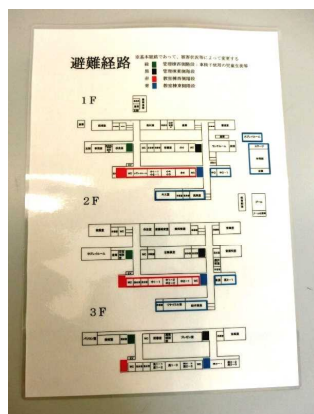
ケガや病状がすぐにわかり、医療機関と連携しやすいように、記録したものを本部に提出する。

非常時に使用できるように教室等におき、日常的に使用している。

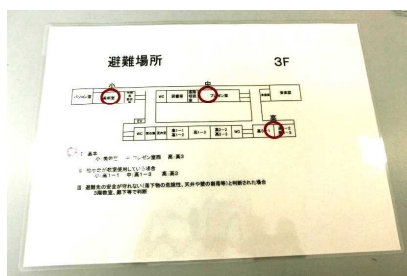
※詳しくは「Ⅲ資料2(5)」を参照

コ 持ち出し物品

使用頻度が高いもの、持ち出しの可能性が高い物はラミネートをすることで使用しやすくしている。



a 避難経路



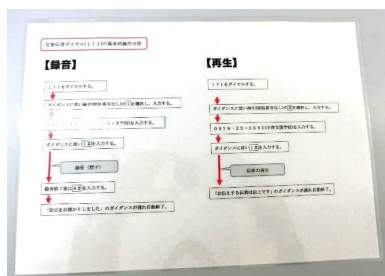
b 避難場所

I 案、II 案、III 案を記載している。



c 連絡先一覧表

連絡が必要な関係機関、近隣小中学校の連絡先を記載している。



d 伝言ダイヤル 171 操作方法



e 公衆電話マップ

学校から半径1.5～2km範囲の公衆電話の位置を記載している。



f 衛星電話マップ

中津市内の衛星電話の位置を記載している。

サ 防護安全ボックス



災害後に校内の安全点検をする際に必要な物品をボックスに入れ、携帯しやすいように準備している。危険箇所に提示するカードは、本校の児童生徒が理解しやすくしたオリジナルカードである。また、様々な状況に対応できるように必要となる文具等を入れている。

シ 文房具等

様々な状況に対応できるように必要となる文具等を準備している。



② 権限委譲

指示を出す人、報告を受ける人が校長・教頭に集中してしまう。情報のインプット・アウトプットに多大な時間を費やすことでは、児童生徒の安全で安心な避難にはつながらないため、『権限委譲』というかたちをマニュアル化した。

担当業務

災害対策本部

氏名	学部・分掌	主な担当業務	準備物
本部長	校長	対策本部の総括 対策本部設置 意思決定 《掌握》 災害情報 児童生徒状況 避難先 避難経路 救急搬送 火災状況 安否確認 近隣学校対応 保護者への対応	本部旗
学部主事	小学部 中学部 高等部 学部主事	本部連絡調整、学部掌握 避難経路の安全確認 避難経路決定・報告 避難指示 避難誘導 学部安否確認把握・報告 児童生徒把握 今後の動向・対応を学部職員に指示 保護者への対応指示 欠席・訪問児童生徒への対応	学校敷地図 児童生徒名簿 職員名簿 保護者連絡先一覧表

担当業務の中で、本部長＝校長の業務のどの内容が権限委譲であるかを明確にした。また、誰がどの内容を権限委譲されているのかも明確にした。

権限委譲された担当がない場合も、本部が機能するために「～いない場合は」と、代行を明確にした。

網掛けの部分は、**権限委譲**

主担当・主任・主事がない場合は、**副担当・副主任・副主任・学年主任に権限委譲**

※詳しくは「Ⅲ資料2(3)」を参照

《災害対策本部における改善策》

- ・本部ボックスを準備
- ・避難場所や経路等の複数案をマニュアル化
- ・本部の役割分担を明確化（権限委譲）
- ・施設内の環境整備
- ・指示伝達の方法を「口頭（聴覚）＋文字・文章（視覚）」
- ・報告の方法を「口頭（聴覚）＋文字・文章（視覚）」（異常あるもののみ報告）

3 防災教育の実際

これまで、防災に関する児童生徒への取組は、避難訓練前後で「避難の仕方」等を主に取り上げていた。しかし、その取組では、児童生徒の自助（突発的な出来事への対応等）や主体的な行動・活動の充実を図ることができなかった。

そこで、地震津波への知識や対応の仕方、また、避難所生活のことを考え、「児童生徒が防災に対して、意識と知識を高め、自ら考え行動する力」を目指し、次の取組を実施した。

(1) 防災講習会

学部別（小学部・中学部・高等部の児童生徒の実態に合わせた）に、地震の際にどのような対応をするのかということを考え、その後、実際に起震車で地震の揺れを体験をした。自分たちで対応を考え、実際に体験することで、身を守ることの意味や具体的な身の守り方を意識できるとともに、身体（感覚）で学習することができた。

その後、防災アドバイザーより「災害時の実際の様子」の話聞くことや、「様々な災害の際の対応」について考えながら具体的な説明を受けた。

① 小学部の取組



身の守り方を知る学習



起震車体験

② 中学部の取組



身の守り方を考える学習



起震車体験



様々な災害の対応

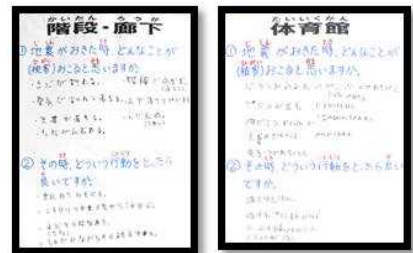
③ 高等部の取組



災害の様子を知る



起震車体験



様々な状況での対応を考える学習

(2) 避難所生活体験

事前学習では、学部別（小学部・中学部・高等部の児童生徒の実態に合わせた）に、災害ボランティアの方々とともに、災害が起きた後、どのような状況（困り）が起こるかを考え、必要な対応を考える学習を展開した。

その後、実際に必要な対応について体験を通して、「自分で考えたことがかたちになった」、「自分ができることを見つけた」、「自分たちの体験が自信につながった」、「誰かのために行動できた（支援者）」等、自ら考え行動する力につながった。

① 小学部の取組

小学部の児童は、これまで経験したことがないようなこと、災害後に考えられる状況を設定し、多くの体験活動を行った。

- ・移動体験～3階まで行けるかな？
- ・暗所体験～暗いところは大丈夫？
- ・閉所体験～狭いところは大丈夫？



水汲み体験～取りに行けるかな？～ 寝袋体験～入れるかな？～

② 中学部の取組



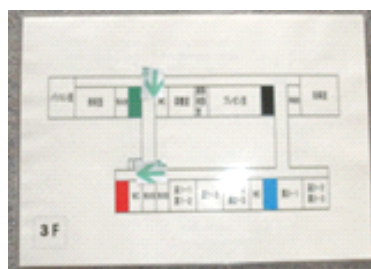
《寝る準備をしよう！》

校内にある物で寝具になりそうな物を探し、「布団マップ」を作成した。マップを見ながら、協力して3階まで運び、寝床を作った。



《非常食を作ろう！》

菓子とお湯を使って、ポテトサラダ作りをした。準備や片付けも簡単で、衛生面も配慮されている。



《非常口マップを作ろう！》

校内に設置されている、非常誘導灯を見つけ、マップを作成した。また、誘導灯に沿って校舎から外にでる体験をした。



③ 高等部の取組



《非常食体験》

備蓄できる食材、炭や身近にある道具を使用して、ピザ作りをした。



《設営体験》

必要な物を考え、区画作りをした。発電機の使用体験を行った。



《AED使用体験》

保管場所や注意事項等を学習した。

(3) 避難訓練

避難訓練では、地震・津波、災害後の火災を想定し実施した。児童生徒・教職員の目的を明確にして取り組んだ。

① 第1回地震津波避難訓練（移動訓練）

ア 目的

【児童生徒】

- 教職員の指示に従って行動する
- 集団の中で、落ち着いて行動する

【教職員】

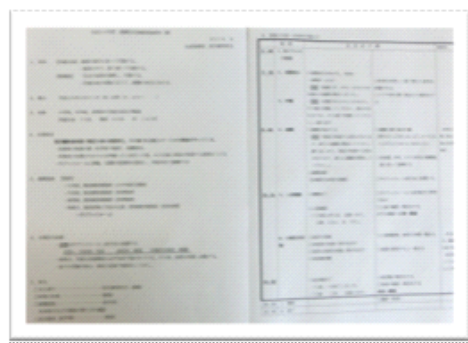
- 自分の役割を理解し、行動する
- 児童生徒の実態に応じて、避難の対応に当たる

イ 災害設定

- ・周防灘断層地震で震度6強の地震発生。その後、津波がやってくる

ウ 当日の様子

- ★児童生徒は、突発的な出来事に対応できず座り込んだり、避難せずに逆走したりした



② 第2回地震津波避難訓練

ア 目的

【児童生徒】

- 教職員と一緒に行動できる
- 教職員の指示に従って教職員と一緒に行動できる
- 教職員の指示に従って行動できる

【教職員】

- マニュアルに基づいて児童生徒の安全を守りながら避難させることができる
- マニュアルに基づいた自分の役割を理解し行動することができる
- 突発的な児童生徒の行動に対応することができる（事前の危機管理）

イ 災害設定

- ・周防灘沖で大規模な地震が発生し、大津波警報が気象庁から発令

ウ 状況設定

- ・地震後、停電になり、校内放送・エレベーター・電話の使用ができない

エ 当日の様子

- ☆泣いている児童生徒もいたが、指示に従って行動することができていた
- ★登校前だったり、トイレに行ったりしている場合の対応がスムーズにできなかった
- ★自分で身を守ることが難しい児童生徒と教職員が身を守ることができていなかった

③ 第3回地震津波避難訓練（抜き打ち）

目的・災害設定・状況設定は第2回と同様で実施した。ただし、教職員・児童生徒には実施することを知らせずに、抜き打ちで行った。また、全校行事が行われている時間帯だったので、同じ場所からの避難という設定ではじめての取組になった。



☆自分で身を守ることが難しい児童生徒は防災頭巾やクッションの携帯により、突発的な出来事にも対応できていた。

☆自力で移動ができる児童生徒は、指示に従って避難ができた。

★階段での車椅子を抱える際の体勢や、運ぶ際の困りがでた。

④ 第4回地震津波避難訓練（公開研究発表会）

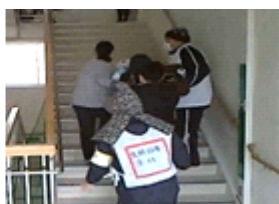
目的・災害設定・状況設定は第2回・3回と同様で実施した。公開研究発表会として実施したので、県内の幼稚園から高等学校までの教職員、地域の方等82名が見守る中での訓練となった。

☆自助のために防災頭巾やヘルメット等の着用が増えてきた

☆避難後は、学部の児童生徒の実態に合わせた対応を取ることで、避難場所で安心して待機できていた。



災害対策本部の様子



車椅子等の避難の様子



避難後の様子

⑤ 防火総合訓練

☆避難場所が校舎上階ではなく、校舎外だったが、混乱することなく教職員の指示に従って行動することができた。

☆火災の際の「低い姿勢」、「口をハンカチ等で覆う」等の行動もできていた。



通報の様子



車椅子等の避難の様子



避難の様子



救助活動の準備

(4) 自助に向けての取組

① 緊急地震速報受信システム

突発的な出来事への対応が困難な児童生徒への対応として、クラスや学年で、緊急地震速報受信システムを使用して、音に慣れる、身を守る行動を取る、避難するというスモールステップで取り組んでいった。



防災頭巾や机等を使用して身を守る様子



避難行動の様子

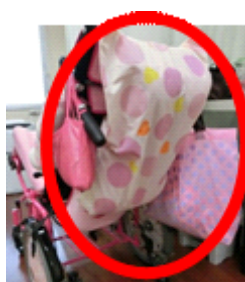


緊急地震速報受信端末

② 日常の取組

災害時、危険を認知することや自分の身を守ることが難しい児童生徒の対応として、日常から意識をして、災害時に備える取り組みを行っている。

《日常時》
車椅子に常備している。車椅子と同色にしたり、マジックテープで固定したりする等の配慮をしている。

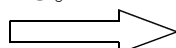


《災害時》

教職員が起震車で、揺れ・落下物等から車椅子の児童生徒を守り、自分の身も守ることを体験したことで、これらのかたちにたどり着いた。



《日常時》
ポシェットの中に防災頭巾を入れることで、持ち歩くようにしている。



《災害時》

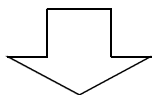
帽子等をあまり好まない生徒に、日常にかぶることに慣れさせ、災害時にかぶることができるようにしている。

③ 授業等での取組

各授業で、防災に関する教材を取り入れることで、防災に対する意識の向上と、主体的に行動する態度の育成につながってきた。



《日常時》
家庭科で「防災頭巾」の縫い物に取り組んだ。普段は、座布団として使用している。



《災害時》

自分で作ったこと、さらにステンシルで柄をつけていくことでオリジナルの頭巾にした。そのことにより、防災への意識の向上につながり、訓練時は、自分から防災頭巾をかぶり、自分の身を守る行動を取っていた。



シールを貼ったり、イラストを描いたりして、オリジナルのヘルメットを作成した。



《災害時》

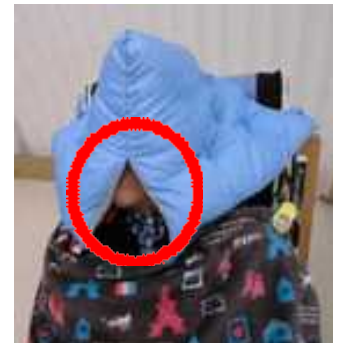
オリジナルヘルメットにしたことにより、自ら使用し避難行動へつなげることができた。

これまで取り組んできた防災学習を振り返り、さらに様々な状況を考え、深めていくことで、防災への意識と知識の向上につなげていった。





《日常時》
車椅子の背に結びつけている。
引き出して、使用できる。



《災害時》
気管切開をしているため、ふ
さがないように配慮をしている。



《日常時》
衛生物品や医療的ケ
ア必要物品等ととも
に、ほこりよけを常
備している。



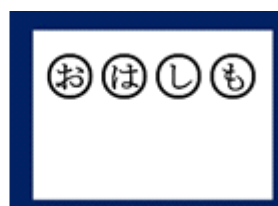
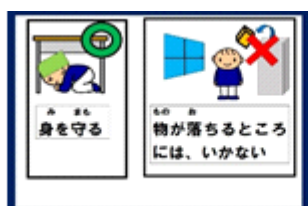
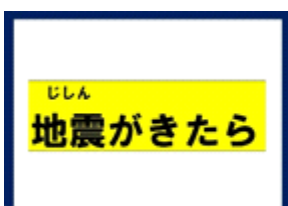
《災害時》
ほこり等から守るために、常備し
ている。
片側は、通気が確保される素材で、
片側は透明ビニールの素材で保温
もできる。



日常的に使用しているベッドに、転倒防止のネットを取り付けている。壁との隙間に落下することや、壁に身体を打ち付け、骨折することを防止するために、伸縮性・通気性のあるネットを使用し防止している。

④ 校内ポスター・カード

児童生徒の実態に合わせて、カードやポスターとして提示するために、データで保存し全教職員が使用できるようにしている。



4 学校環境整備

避難経路の確認、訓練での避難誘導の際に、校舎の構造や校内の環境に多くの課題があることがわかった。それらを整備した上で日常的に使用し、意識づけておくことで、災害時にも対応できるのではないかと考え、災害時を想定した学校環境整備を進めた。

(1) 災害時を想定した学校環境整備

① 階段の色分け

校舎が広く、避難の際の位置確認や避難経路決定等の共通理解が困難だった。本校には、様々な実態の児童生徒がいるため、「見て」、「聞いて」識別がしやすいように各階段を色分けすることにした。色ケント紙をラミネートし、強力粘着テープで貼った。



くろ



みどり



あか



あお

児童生徒とともに作業を行うことで、階段の色を意識することにつながった。また、他の児童生徒が認識しやすい位置等を考えながら貼る様子も見られた。



② 避難誘導



裏面



防火戸

防火戸は、火災の際に閉まってしまうと階段の識別が困難になる。そこで、閉じてしまっても識別できるように色を示している。

防火戸は、マグネット使用可能なため、裏面にマグネットを取り付け、避難誘導時に使用できるように矢印を記している。

③ 学校用車椅子の設置

災害時、移動用として緊急に車椅子を必要とする場合に備えて、教室棟各階に学校用車椅子を1台ずつ設置している。

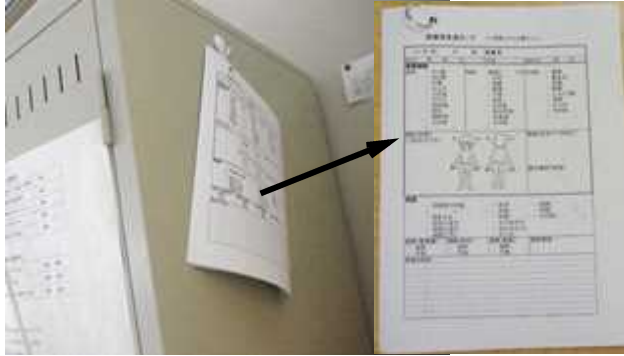


④ 緊急用笛の設置

緊急時、自分の居場所を知らせたり応援要請したりする際のために、校舎内の12箇所に緊急用笛を設置している。



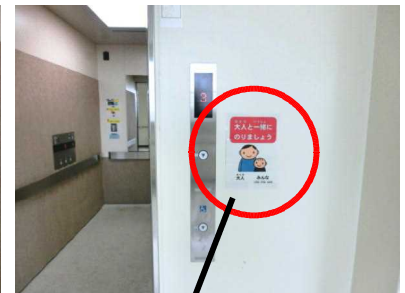
⑤ 問診票の設置



災害時の傷病等に備えて、日常時に保健室で利用する「来室カード」を各教室に設置した。災害時にスムーズに使用することを目的に、日常時での緊急対応や傷病でも使用できるようにした。また、第一発見者と養護教諭、看護師、医療機関との連携も取りやすくした。

⑥ エレベータールール

エレベータに乗る際のルール、エレベータ内で災害が起きた際の対応の仕方とともに、災害時、エレベータはどのようなようになるのかを提示した。



1 のっているときに地震がおきたら

2 じぶんみまも 自分の身を守る

3 ひらで ドアが開いたら出る

エレベーターのしくみ

エレベーターは、地震等で揺れると自動的に停止します。
その後、扉の隙まで動き、30秒程度ドアが開きます。
揺れの停止...その後、ドアは閉まります。
揺れていない間は、自動的に閉まります。

おとな いっしょ 大人と一緒に のりましょう

おとな みんな
小学部・中学部・高等部

⑦ 消火栓ルール



火災時、消火栓をどのように使用するかを示すことで、消火栓の大事さを伝えるようにした。周囲に物を置かないことを提示した。

5 医療を必要とする児童生徒への対応

医療的ケア（学校に在中している看護師によって、吸引、吸入、経管栄養、導尿等の処置が行われる）が必要な児童生徒が在籍している。また、医療的ケアは必要としなくても体調管理に配慮を必要とする児童生徒も多く在籍している。そのような中で、災害時に対応できるように、事前の備え（危機管理）の充実を図った。

(1) 医療的ケアの児童生徒への対応

① 看護師の必要物品

避難場所で医療的ケアの必要性が出てきた際に、必要な物品、また代用できる物品等を準備している。災害時に運びやすいように、リュックに準備している。



《中に入っているもの》
ディスポ手袋、マスク、ペーパータオル、ティッシュ、アルコール綿、ウエットティッシュ、吸引チューブ、吸引器、バスタオル、毛布、導尿セット、注入セット、ハサミ、サチュレーション、聴診器、体温計、携帯電話（私物）、メモ用紙、ボールペン、新聞紙、ビニール



② 児童生徒の必要物品

児童生徒が必要物品を携帯している。担任・学校看護師がいない場合でも、緊急時に対応できるようにカードに必要事項を記載している。（「個別カード」）

個別カード



オムツ、カテーテル、注射器、手袋、新聞紙、赤白帽子、バスタオル等

(2) 服薬をしている児童生徒への対応

災害時に薬の処方をスムーズに行うために、薬剤師会と連携を取り、整備を図った。

① 一覧表&個人カード

ア 一覧表：看護師・養護教諭

薬の名前、量、回数を記載している。また、個別で緊急時対応できるように必要項目を記載している。



看護師用



養護教諭用

イ 個人カード

個人カードには、薬の名前、量、回数を記載している。個別で緊急時対応できるように必要項目を記載している。

② 家庭準備の学校備蓄

必要品の備蓄とともに、薬の備蓄も行っている。服薬が必要な児童生徒の保護者に、薬3日分と服薬の時間・量・配慮する点を記載した用紙を準備してもらい、学校で保管している。



(3) 体調管理に配慮を必要とする児童生徒への対応

① 保健室の必要物品



傷病や体調不良等に対応するために必要な物品等を準備している。持ち手付きのボックスで、災害時にすぐに運び出せるようにしている。一覧表もボックスの中に準備している。

② 緊急持ち出し一覧

持ち忘れがないように、扉に一覧表を掲示している。



6 保護者や地域・関係機関との連携

防災教育・防災管理を進めていく上で、保護者の理解や協力、そして連携を図ることは必要不可欠なことである。また、同様に地域や関係機関との連携も図らなければ、学校独自の取組で終わってしまう。

そこで、保護者と連携を図る上で実施してきた取組、また、本校の実践的な防災教育を推進する目的で地域・関係機関等と設置した実践委員会での実施内容を紹介する。

(1) 保護者との連携

① PTA防災講習会

教職員が研修で実施した「RSK式防災カルテ問診表」を保護者にも実施し、災害発生から72時間を想定して、時間経過に伴う行動や対応また手段や必要な機材・物品等を挙げていき、我が子そして家族が被災した感覚で問診表に記入していった。我が子の課題とともに、家庭での課題も挙がり、防災を考える「はじめの一步」の機会となった。

【RSK式防災問診表】



※詳しくは「6 関係資料1」を参照

② PTA役員会への参加

防災に関して保護者と連携を図るため、防災担当教職員がPTA役員会に定期的に参加した。最初の参加時に、岩手県への先進地視察の結果を報告し、今後、防災の取組を進める中で、保護者との連携は必要不可欠であることを伝えた。

2回目以降、保護者との連絡方法を確立するための手段の相談、家庭準備の学校備蓄への協力要請などを行っていった。また、中津市で登録している「災害時要援護者」の説明や手続き等も伝えた。

PTAの役員からPTA会員へと、つながりをもちながら防災を広めていき、保護者にも防災意識が芽生えていった。

③ メール送信システムの導入

災害時の緊急連絡等に活用するため導入した。システム導入の必要性・利用料・使用する場合（状況）・登録方法を保護者へ示し手続きを進めた。

④ 家庭準備の学校備蓄

災害時に学校待機となった場合、一般的な備蓄食料では対応が難しい児童生徒に対して、それぞれの実態に応じた食事や必要物品を備える必要があった。そこで、保護者に協力を依頼し、食料・食器類・着替え・水を準備してもらい、学校備蓄を整えていった。

また、服薬をしている場合や、医療を必要とする場合等、個別で対応できるように相談し

ながら整備していった。

準備物・更更新手続き・保管場所・保管ルール等を示し、整備を進めた。持ち帰りの前には、非常食体験を行い、持参の食料が児童生徒にとって合っているのかを確認し、その結果を保護者に伝えることで、さらに連携を図っていった。



⑤ 災害時要援護者

中津市社会福祉課と連携を図り、「中津市災害時要援護者避難支援計画」をもとに、登録手続きを本校保護者向けに示し、提示した。

【災害時要援護者】	《手続き》
<p>必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らをまもるために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動を執ることに支援を要する者</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">障がい者</p> <p>ア 身体障がい者 身体障害者備蓄程度等級表の級別「1級及び2級」の者 視覚障害1/2級、聴覚または平衡機能の障害2級、肢体不自由（上肢）1・2級、肢体不自由（下肢）1・2級、肢体不自由（体幹）1・2級、肢体不自由（乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（上肢機能又は移動機能）1・2級、心臓機能障害1級、腎臓機能障害1級、呼吸器機能障害1級、ぼうこうまたは直腸の機能障害1級、小腸機能障害1級、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害1・2級</p> <p>イ 知的障がい者 療育手帳判定基準の障害程度「最重度（A1）及び重度（A2）」の者 最重度（A1） ①標準化された検査により判定した結果を指数化したもの（以下「指数」という）がおおむね20以下の者 ②指数がおおむね21以上35以下のもので、身体障害者福祉法に基づく障害等級（以下「障害等級」という）の1級、2級または3級に該当する者 重度（A2） ①指数がおおむね21以上35以下のもので、上記A1に該当しない者 ②指数がおおむね36以上50以下のもので、障害等級の1級、2級又は3級に該当する者</p> <p>ウ 精神障がい者 精神障害者保健福祉手帳の障害等級「1級」の者 1級：日常生活の用を弁ずることが不能な状態にある者</p> <p>（3）その他市長が必要と認める者 前2号に準ずる者で、災害時の避難支援を希望する者のうち、市長が必要と認める者</p> <p style="text-align: right; font-size: small;">「中津市災害時要援護者避難支援計画」</p> </div>	<p>《未登録者の手続き》</p> <p>民生委員がわかる場合 → ①自ら民生委員に連絡</p> <p>民生委員がわからない場合 → ①保護者が学校に連絡 ②学校が市役所に連絡 ③市役所が民生委員に連絡 ④民生委員が各家庭を訪問</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px; font-size: x-small;"> <p>☆中津市社会福祉課との連携により手続きを示しています。 ☆保護者が登録を必要とする場合、学校に連絡をいただければ、学校は手続きの窓口となります。 ☆『中津市災害時要援護者避難支援計画』ダウンロードできます。</p> </div>

【災害時要援護者の手続】

⑥ ホームページ

本校ホームページのトップページに「防災教育モデル事業」のバナーを設け、取組を紹介することで外部に発信していった。 URL <http://shien.oita-ed.jp/nakatsu/>



⑦ 防災だより

学校での防災の取組を少しでも多くの保護者に知らせるため、ホームページと同時に防災だよりを発行した。

※詳しくは「6 関係資料6」を参照



⑧ 授業参観

防災講習会、避難所生活体験、避難訓練等の取組の際、保護者に授業参観の呼びかけを行った。また、公開研究発表会では、参観とともに学校スタッフとして協力を得ることができた。

(2) 地域・関係機関等との連携～実践委員会～

本校における防災教育の研究実践に関する指導助言をもら、外部専門家や地域住民、関係機関等との連携体制を構築するため、防災教育実践委員会を設置した。

① 実践委員会委員

【実践委員会委員名簿】		
	所属	氏名
1	大分県防災アドバイザー レスキュー・サポート九州代表理事	木ノ下 勝矢
2	社会福祉法人 直心会肢体不自由施設 つくし園 指導課副主任	小野 泰広
3	社会福祉法人 ややま福祉会施設長	金枝 豊治
4	大分県体育保健課 指導主事兼主幹	石井 知由美
5	中津市総務部総務課総務係 係長	神 礼次郎
6	中津市社会福祉課福祉推進係 係長	賀来 久晴
7	中津市教育委員会学校教育課 指導主事	田中 浩志
8	中津市消防署 副署長	白木原 和人
9	大塚地区自治委員 大塚町内会長	大家 政美
10	東浜瀬地区自治委員	濱野 基好
11	大分県立中津支援学校 PTA 会長	板木 和代
12	大分県立中津支援学校 校長	清末 直樹
13	大分県立中津支援学校 教頭	河野 博文
14	大分県立中津支援学校 事務長	阿部 かがり
15	大分県立中津支援学校 防災教育担当	衛藤 章江

② 第1回実践委員会【平成26年6月19日（木）10:00～11:30】

～実践的な取組に係る計画の検討～

学校概要の説明、施設見学・授業参観を実施することで、学校施設や児童生徒の実態を把握してもらった。1年間の取組の計画、研究の流れ、本校の課題について報告した後、協議を行った。



《協議より》

- ・課題解決に向けて取り組み、学校だけの実践に終わらないようにしてほしい。
- ・教職員研修が多い点は良い。
- ・教師の意識改革、地域の意識の高揚が一番だと思う。
- ・取り組み内容をホームページだけでなく、たよりでも知らせてほしい。
- ・医療的ケアが必要な生徒や地域の高齢者への備蓄品を中津市で検討してほしい。

③ 第2回実践委員会【平成26年9月30日（火）10:00～11:30】

～防災訓練等に関する実践的取組の検討～

防災講習会、避難所生活体験、地震津波避難訓練の取組を報告した後、実践を通して明ら

かになった本校の課題を分析し作成した地震津波避難マニュアルの協議を行った。

《協議より》

- ・全体と個別のマニュアルが作成されていることが良い。
- ・災害時を想定して、日常的に取り組んでいることが良い。
- ・避難所生活体験では、学部をまたいで実施してはどうか。
- ・本部の動きでは、権限委譲とともに担当不在時の想定も必要である。



④ 第3回実践委員会【平成27年1月15日（木）10:00～11:30】

～事業の検証と今後の取組に向けた検討～

地震津波避難訓練による本研究の検証、公開研究発表会、今後の取組について報告をした後、今後の取組について協議を行った。



《協議より》

- ・一斉メールの運用規定を検討する必要がある。
- ・福祉避難所として、夜間や休日の際の開設はどうするのか。
- ・地域での防災訓練によって、出てきた課題を行政に伝える必要がある。
- ・中津市として発電機を2～3台準備しているが、福祉避難所として発電機、トランシーバーの備蓄品が必要である。
- ・中津市や地域からも、スロープの要望をしてほしい。

⑤ まとめ

防災における専門家、福祉施設関係者、行政機関、地域との連携を図ることができた。本校の実態（児童生徒の様子、施設設備等）を把握してもらうことや、本校と関係機関との連携を防災アドバイザーに指導・助言をしてもらうことで、課題・改善点を共有することができた。また、災害時の福祉避難所として中津市と協定を結び、地域での役割を明確にした。

福祉避難所として運営するための施設の整備、備蓄品の不足が明確になった。また、地域とともに避難所運営を行っていくためのマニュアルの必要性が明らかになった。

今後も、学校と地域がひとつになって安全で安心な学校（地域）にするためには、これらの連携を継続していく必要がある。